

大生環第580-3号
平成29年8月7日

三重県知事 様

大台町長 尾上 武義



アクア×イグニス多気（仮称）造成事業にかかる環境影響評価準備書に
対する意見書写しの送付について

みだしのことについて、三重県環境影響評価条例第19条第2項の規定に基づき、別添の
とおり送付します。

事務担当

生活環境課 加藤

電話：0598-82-3787

FAX：0598-82-2565

**アクア×イグニス多気（仮称）造成事業に係る
環境影響評価準備書に対する町長意見**

- 事業実施区域の集水区域流末には宮川へ通じている濁川があることから、工事による濁水が直接流入することが無いように配慮し、必要に応じて工事の住民説明会を開催すること。

- 工事中や施設供用開始後の雨水や汚水の放流経路について明確にし、適切な処理を行い下流河川等に放流し、必要に応じて工事の住民説明会を開催すること。

- 工事関係車両の運行や施設供用開始後の来客者車両による交通渋滞等が発生しないように配慮すること。

- 造成工事により植栽等を実施する場合は、在来種を選定すること。